

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—			行政経営戦略 参照ページ

施策の展開（大項目）	1 地域防犯力の向上					
KPI (指標)	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	702件	586件	613件	667件	460件
	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
KPI (指標)	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	75.1%(令和2年度)	67.1%	70.7%	66.5%	90.0%

中項目	1 啓発活動の推進	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・全国地域安全運動期間等に、駅や商業施設等で摂津防犯協会及び摂津警察署と防犯グッズや啓発パンフレットを配布した(計40回)。 ・広報8月号に「自転車盗難予防」に係る記事を掲載した。	・本市における犯罪種別ごとの犯罪認知件数は、自転車盗が180件と最も多く発生している。また、詐欺の認知件数は本市では横ばいであるものの、府内では増加傾向にあり、これらの被害防止に向け、摂津防犯協会や摂津警察署と街頭啓発を行うとともに、広報紙への啓発記事掲載等に取り組む。	
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員により、定期的な見守り活動や、地域のイベント及び祭り等で防犯パトロールが実施された。	・夜間パトロールで青少年に声かけを行い、非行防止に努めている。 ・見守り活動に役立ててもらうため、市内の犯罪発生状況や防犯に関する情報を摂津市青少年指導員連絡協議会の役員会時等に伝えていく必要がある。	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・新小学1年生に交通安全対策の学童用傘を配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,373件(前年度比+3件)となった。 ・見守りボランティアは13人(前年度比±0人)と協力者数を維持している。	・広報紙やホームページ等で見守り活動の周知や協力者の募集を行う。 ・こども110番の家の協力者数の増加に向け、市商工会と連携し、企業に登録の働きかけを行う必要がある。 ・見守りシステム未導入の小学校に、導入に向け、システムの情報提供を行う必要がある。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校、こども園の受付員を平日及び土曜日のほか、休日に実施される行事開催時にも配置した。 ・公用車での移動中における見守り活動、包括連携事業に基づく日本郵便㈱による配達時の見守り活動を実施した。 ・新たに日本郵便㈱及び摂津警察署と「子どもの見守りに係る連携協力に関する協定書」を締結し、連携体制を構築した。	・受付員の配置や見守り活動の実施等により、学校園への不審者侵入事案は発生しなかった。 ・子どもの見守り活動について、市民等への認知度を高め、犯罪抑止力を向上させるなど更なる取組強化を図る必要がある。	

消費生活相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者支援をしている団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を1回(前年度比-1回)実施し、29人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を82件(前年度比+11件)貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議(1回)と担当者会議(2回)を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発のお葉手帳リーフletsを作成し、関係課や関係機関で約2,000枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月には自治会回覧を行った。また、10月から市公式LINEでのセグメント配信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における特殊詐欺被害の被害額が増加している(令和6年31件、約7,040万円(前年度比-16件、+約1,630万円))。 「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
---------------------------------	--	---

中項目	2 自主防犯組織の支援	分野計画参照ページ	-
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津防犯協会が摂津青色自転車パトロール隊として活動している地域の方の自転車保険の更新等を行い、活動環境を整備した。 ・摂津防犯協会及び摂津警察署と歳末夜警を実施している45自治会(前年度比±0自治会)の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り等に取り組む「三宅パトロール隊」を府のボランティア団体表彰に推薦した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、摂津防犯協会と連携して各種見守り活動の支援を行う。 ・歳末夜警については、実施自治会が全自治会の46%(前年度比+1%)となっている。引き続き、摂津防犯協会及び地域と各種防犯活動に取り組むことで意識高揚を図り、歳末夜警の実施につなげていく。 ・引き続き、防犯に関するボランティア団体を府の表彰に推薦し、敬意を表していく必要がある。 	

分野	危機管理	施策	防犯	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P61

施策の展開（大項目）	2 防犯環境の整備					
KPI (指標)	犯罪発生件数					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	702件	586件	613件	667件	460件
	「摂津市の治安は良いと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	75.1%(令和2年度)	67.1%	70.7%	66.5%	90.0%

中項目	1 防犯灯の設置・維持管理	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や市民からの要望を踏まえ、必要な箇所に防犯灯を14灯新設するとともに、11灯の照度アップを行った(設置灯数6,690灯)。 防犯灯の不具合等が18件あり、適宜修繕を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年中の府における路上強盗の約73%、ひったくりの約95%が18時から翌6時の間に発生しており、地域からも夜道を歩く際に危険な場所がある等の意見・要望があるため、防犯灯の設置可否及び必要性を精査した上で、新規設置や照度アップを進める。 引き続き、防犯灯の不具合等について迅速に対応し、適正な維持管理に努める。

中項目	2 防犯カメラの設置・維持管理	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察
防犯カメラ設置事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラを25台増設・30台更新し、計180台(リース契約180台)を管理・運用した。 事件捜査のため、大阪府警察から403件の画像閲覧の照会に対応した。 		<ul style="list-style-type: none"> 府内全域で犯罪発生件数が増加傾向にあることについて、大阪府警は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和が影響しているのではないかとの見解を示している。他市の犯罪発生件数及び防犯カメラの設置台数等と比較しながら、摂津警察署と協議を行い、必要に応じて市内で犯罪が起こりやすい箇所等に防犯カメラの設置を進める。

分野	危機管理	施策	防犯		
分野計画名称	—			行政経営戦略 参照ページ	P61
施策の展開（大項目）	3 犯罪被害者の救済				
KPI (指標)	支援を求めた方の満足度が普通以上の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	—	100%	100%	100%
中項目	1 犯罪被害者の支援				分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績			分析・考察	
犯罪被害者等支援事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援員による相談を11件受け付け、傷害見舞金を4件400,000円、引越しに伴う敷金等の補助として1件179,120円支給した。 ・犯罪被害者等支援パンフレットを市民課で用意している転入セットの内容物の一部として転入者に配布した。 ・秋の列車内安全活動強化月間に伴いHPに列車内ちかん被害相談電話窓口についての記事を掲載した。 ・11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に合わせて、大阪モノレール南摂津駅で摂津警察署と啓発キャンペーンを実施するとともに、広報紙及び広告付き窓口案内システム、LINE配信を活用し制度を周知した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き広報紙及び広告付き窓口案内システム、LINE配信を活用し制度の周知を図る。 ・犯罪被害者等支援の更なる充実を図るために、支援を受けた方にアンケートへの協力をお願いする。 	